東京都情報サービス産業健康保険組合 令和2年度 東振協専用インフルエンザ予防接種利用券(院内・集合予防接種用) (医療機関実施報告・請求書兼用)

利用 有効 13歳未満2回利用可 2回利用する場合、利用券は 有効期限内 2021年1月31日 1回 期限 回数 事項 2枚必要です。 健 ・当健康保険組合以外の方、資格喪失した方は利用できません。 保 ・13歳未満のお子様が接種をする場合は、2回とも補助の対象となります。 組 合 ・重複受診や資格喪失後の利用につきましては、後日補助金額を請求させていただきます。 通 ・利用券利用時に支払った自己負担金額を補助金申請することはできません。 信 ・TJKの実施期間は令和3年1月末までです。東振協の実施期間(令和3年3月末まで)とは異なります。 欄

インフルエンザ予防接種ご利用にあたっての注意事項

- ① この利用券は、<u>契約医療機関以外では使用できません。</u> 契約医療機関については、ホームページをご覧ください。 ホームページアドレス: http://www.toshinkyo.or.jp/influenza.html
- ② 受診するときは、利用券と健康保険証を契約医療機関の窓口に 提出してください。なお、健康保険証の提出がない場合又は、 受診当日、健康保険の資格を喪失されている場合は 受診できませんのでご注意ください。
- ③ 利用券の有効期間は本年度10月1日~有効期限までとなります。
- ④ 受診するときは、事前に電話等で申込(予約)をしてください。 「予約不要」の医療機関もありますので、接種方法や予約等 については、医療機関の指示に従って受診してください。
- ⑤ 予防接種料金は、利用券の券面に「組合補助金額」が表示してある場合、その差額を窓口でお支払いください。
- ⑥ 予防接種後に、身体に異変を感じた場合は、担当の医師に 相談し、指示に従ってください。
- ※ 個人情報データは、この事業目的以外に使用いたしません。

【利用者記入欄】 ■太枠内の アミカケ 欄(記号・番号・フリカ・ナ・氏名・生年月日・性別・続柄)は利用者がご記入ください。

保険	記号	710	生年月日	1990年10月8日					
証	番号	1190	性 別	男性					
利用	フリガナ	コ ショウイチ	続柄	本人					
者	氏 名	顧り	組合補助金額	本 人 ¥2,300 * (税込) 家 族 ¥2,300 * (税込)					
保険者番号		06137418	保 険 者 名	名 東京都情報サービス産業健康保険組合					

※健康保険証の記載内容と異なる場合は【利用者記入欄】の該当筒所を手書き等で修正してください。

【契約医療機関記入欄】

インフルエンザ予防接種実施報告(兼)請求書

《報告·請求書送付先》

一般社団法人 東京都総合組合保健施設振興協会 (東振協)

〒130-0014 東京都墨田区亀沢1-7-3東京都ニット健保会館内

☎ 03-5619-4121

上記の方にインフルエンザ予防接種を実施しましたので、実施報告・請求をいたします。

所 在 地	〒108-0014 東京都港区芝5 - 3 1 - 1 6 Y C C ビル4階												
電話番号	☎ 03-3451-1731												
医療機関名称	きつかわクリニック										EI		
東振協契約 医療機関コード	A	1	3	1	0	0	1		_				
■実際の接種料金			¥					■接種日		月	日		

- ※「■実際の接種料金」の記入について
- ・例外として、小児や高齢者等で「契約料金より安価で接種した場合」のみ、 その安価料金を記入してください。
- ・通常の契約料金で接種した場合は記入不要です。